## 北杜市小規模多機能型居宅介護事業者公募 質疑応答書

令和4年5月23日

質 問 事 項	回 答
・ サービス高齢者住宅の併設は、可能ですか。また、併設可能の場合、居室数の制限はありますか。	・併設することは可能ですが、今回の公募に 係る整備対象は、小規模多機能型居宅介護事 業所のみとなるので、併設する施設との区別 が必要です。 居室数の制限については、山梨県建築住宅 課に問い合わせてください。

担当: 北杜市役所 福祉保健部 介護支援課 介護保険担当